

新入園児保護者の皆様へ

みくにひじり幼稚園

園長 安達 祐一

預かり保育のご案内

両親ともに仕事をしている方など、教育標準時間外に園児を預かってほしい方のために、教育標準時間の前後に預かり保育(1号認定(ホーム)・2号認定(のびのび))を実施しています。

月極をご希望の方は、事前に登録と申込が必要です。P3と園児募集要項をご参照ください。

要支援児の預かり保育の受け入れに関しては、事前に必ずご相談ください。園での園児の様子により、職員配置の関係上、お預かりできない場合がありますので、ご了承ください。

記

- 実施日 - 1. 幼稚園の保育を行う日
2. 長期休暇中は、以下の通り

※令和5年度例

春休み…………… 4月4日～4月7日

夏休み…………… 7月21日～8月10日・ 8月17日～8月31日

冬休み…………… 12月22日～12月28日・1月4日～1月5日

春休み…………… 3月25日～ 3月31日

- 定員 - [月極利用] 1号(ホーム)+2号(のびのび)…………… 135名 (各学年 45名) (2号定員60名)
[単発利用] いちにちホーム …………… 10名

- 給食 - 短縮保育、長期休暇中も給食があります。ただし土曜日、行事(年間約4回)は、弁当持参です。
3月下旬に年間行事をお渡しします。

みくにひじり幼稚園の預かり保育の種類

月極利用……………	1号認定 ホーム・ 2号認定 のびのび	P3へ
単発利用……………	1号認定 いちにちホーム・ひまわりクラス	P5へ

預かり保育利用の注意事項

- ・ 在園中も、各ご家庭の事情によって、認定区分(1号認定・2号認定)は、定員の枠内で変更可能です。
- ・ 認定区分を変更される際や認定事由を変更する際は必ず、幼稚園職員室に申込の上、前月20日まで(土・日・祝・休園日の場合は前日)に必要な書類を幼稚園(区役所)にご提出ください。
- ・ 現在の費用については、国の制度や社会情勢等により年度途中でも変更になる場合があります。
- ・ 預かり保育無償化対象の2号認定・施設等利用給付認定(新2号認定)には、多額の税金が投入されていますので、一定のルールを順守ください。
- ・ 要支援児の預かり保育の受け入れに関しては、事前に必ずご相談ください。
園での園児の様子により、職員配置の関係上、お預かりできない場合がありますのでご了承ください。
- ・ 閉園時間を過ぎてのお迎えにつきましては、別途料金(10分毎1,000円)を頂くとともに、それ以降の預かり保育は、一切利用できなくなりますことをご了承ください。
- ・ 預かり保育利用の際は、登降園時に打刻をお願いしています。
打刻を忘れた方は、事務手数料一律 300円/回(1人あたり)かかるとともに、打刻忘れが多い場合は預かり保育をお断りすることがありますのでご了承ください。各市町村への書類提出と、安全管理を目的としておりますので、皆様のご理解とご協力を宜しく申し上げます。

月極利用 (1号認定・2号認定)

ホーム のびのび

- 入園時の申込 優先入園の方…… 優先入園希望登録時に、預かり保育項目で”希望する”を選択してください。
一般入園の方…… 一般入園の受付時に空きがあれば募集します。
- 年度途中の申込 前月20日(土・日・祝・休園日の場合は前日)までに、変更届を提出してください。
預かり保育の定員に達していた場合は、キャンセル待ちになります。

※認定区分は、園に申込の上、前月20日(土・日・祝・休園日の場合は前日)までに必要な申請を行うことで変更することができます。

※2号認定は、連携保育園卒園児のみ、4月から申込可能です。
連携保育園卒園児以外の方は、5月1日から変更可能です。

各認定区分について

	1号認定 +ホーム	1号認定 +ホーム +新2号認定(P7参照)	2号認定 短時間認定 (P8参照)	2号認定 標準時間認定 (P8参照)
条件	申込をした方	保護者の就労等で長時間の保育が必要な家庭 ※要申請		
預かり保育の 利用について	※お仕事の有無は関係なく お預かりできます。		各家庭の保育時間の預かり ※保育要件以外ではお預かりできません。	
	両親ともに仕事をしている方、用事など教育 標準時間外に園児を預かってほしい方のた めにホームを行っています。 保育を必要とする要件に該当する方は、施設 等利用給付認定(新2号認定)を受けること もできます。 ※要申請(P7参照)		○就労の場合は、保護者の勤務時間と 通勤時間(両親とも)を併せて 各家庭の「保育時間」を決定します。 ○両親どちらかがお休みの時は、 教育標準時間のみ保育になります。 ※教育標準時間 P4参照	

各認定の費用の違い

(月額、単位:円)

	1号認定 +ホーム	1号認定 +ホーム +新2号認定(P7参照)	2号認定 短時間認定 (P8参照)	2号認定 標準時間認定 (P8参照)
母の会費	900	900	900	900
教育充実費	5,000	5,000	7,500	7,500
給食費(月～金)	8,500	8,500	8,500	8,500
預かり保育料	10,500 +早朝夕刻土曜日	10,500 +早朝夕刻土曜日	延長保育料	延長保育料
新2号認定 施設等利用給付認定 を受けた場合 1回利用につき 450円		450/回 ※20日利用の場合 9,000円還付		
合計	24,900 +早朝夕刻土曜料金	15,900 +早朝夕刻土曜料金	16,900 +延長保育料	16,900 +延長保育料
	※保育要件は関係なくお預かりできます。		※保育要件以外ではお預かりできません。	

預かり保育(月極)の利用時間と利用料金

(単位:円) ※[別途料金 給食費(おやつ代含む)]

1号認定の預かり保育利用料金には、教育充実費・冷暖房費含みます。

給食費は、短縮保育・長期休暇中の給食費(年額)を12か月で割った費用のため、毎月定額を納入していただきます。

※新2号認定(施設等利用給付認定)の認定を受けた方は、450円/日(上限有り)の還付があります。

詳細はP7をご参照ください。

2号認定は延長保育(特別早朝・早朝・夕刻)に月極はありません。

月～金曜日

	7:30	8:00	8:40	14:00	17:00	18:00	18:30	19:00
	特別早朝	早朝	教育標準時間	ホーム・のびのび		夕刻		
1号認定	月極1,000 単発 200 (新2号 無償化対象)	月極1,000 単発 200 (新2号 無償化対象)	無償化対象[5,000]	月極10,500 [3,500] (新2号 無償化対象)		月極 1,000 [500] 単発 250 [50] (新2号 無償化対象)		
2号認定 標準時間	無償化対象	無償化対象	無償化対象[5,000]	無償化対象 [3,500]		無償化対象 [50]	単発 100	
2号認定 短時間	単発 100	単発 100	無償化対象[5,000]	無償化対象 [3,500]	単発 100	単発 100 [50]	単発 100	

※長期休暇中は、8:40～14:00もホームのびのびです。費用は変わりません。

土曜日

	7:30	8:00	8:40	11:00	17:00	18:00	18:30
	特別早朝	早朝	フリー保育	ホーム・のびのび		夕刻	
1号認定	単発 200 (新2号 無償化対象)	単発 200 (新2号 無償化対象)	無償化対象	単発 750 [50] (新2号 無償化対象)		単発 100 (新2号 無償化対象)	
2号認定 標準時間	無償化対象	無償化対象	無償化対象	無償化対象 [50]		無償化対象	
2号認定 短時間	単発 100	単発 100	無償化対象	無償化対象 [50]	単発 100	単発 100	

※土曜ホームの月極はありません

※フリー保育がない日は、8:40～14:00もホームのびのびです。費用は変わりません。

単発利用（1号認定のみ）

教育標準時間外に園児を預かってほしい方のために、いちにちホームを行っています。

保育を必要とする要件に該当する方は、施設等利用給付認定(新2号認定)を受けることもできます。

※要申請(P6参照)

○いちにちホーム 申込 - [れんらくアプリ]にて、24時間行うことができます。但し、申込は締切期限がありますのでご注意ください。

※詳細は入園受付後、3月に配布する「てびき」をご参照ください。

定員 - 10名

費用 - 月～金 1,100円(おやつ代・冷暖房費・教育充実費含む)

土 1,300円(おやつ代・冷暖房費・教育充実費含む)※弁当持参

※その他、詳細は料金表をご覧ください。

◆ひまわりクラス 長期休暇中に保育を希望される園児対象に、ひまわりクラスを開設しています。

保育 - 月～金 教育標準時間9:00～14:00

定員 - 20名

申込 - 長期休暇前にれんらくアプリでお知らせします。

費用 - 月～金 1,650円(おやつ代・冷房費・教育充実費含む)

預かり保育(単発)の利用時間と利用料金

(単位:円) ※[別途料金 給食費(おやつ代含む)]

預かり保育利用料金には、教育充実費・冷暖房費を含みます。

※新2号認定(施設等利用給付認定)の認定を受けた方は、450円/日(上限有り)の還付があります。

詳細はP7をご参照ください。

	7:30	8:00	8:40	14:00	18:00	18:30	19:00
	特別早朝	早朝	教育標準時間	いちにちホーム	夕刻		
通常保育	200	200	教育標準時間	1,000[100]	250[50]		
短縮保育	200	200	教育標準時間	1,400[450]	250[50]		
長期休暇	200	200	1,900[450]			250[50]	
土曜日	200	200	フリー保育	1,250[50] フリー保育がない日 1,950[50]	100		
ひまわりクラス	200	200	1,300[350]				

無償化対象 早見チャート

【保育を必要とする要件】
 就労・就学・妊娠・出産・求職活動・災害復旧・保護者の疾病や障害・親族の介護・その他市町村が認める場合

ご両親とも保育を必要とする要件に該当しますか？

いいえ はい

※就労の場合
 1ヶ月の就労時間が48時間以上ですか？

いいえ はい

対象外
1号認定
 預かり保育実費負担

無償化対象
 選択できます

1号認定 P7
 +施設等利用給付認定
 (新2号認定)
 預かり保育 無償 ※上限有り
 ※給食費(おやつ含む)は実費負担

2号認定 標準時間 P8
 (就労の場合 120時間以上/月)
 (産休)
 預かり保育 無償
 ※延長保育料・給食費(おやつ含む)は実費負担

2号認定 短時間 P8
 (就労の場合 48時間以上120時間未満/月)
 (育休)
 預かり保育 無償
 ※延長保育料・給食費(おやつ含む)は実費負担

預かり保育の無償化 新2号認定(施設等利用給付認定)

令和元年10月から、1号認定の中に「施設等利用給付認定(新2号認定)」が設けられました。

1号認定で『保育を必要とする要件』のある方が、園を通じて市町村へ認定申請を行い認定を受けて、預かり保育を利用する場合は、利用料(給食・おやつ代を除く)が無償化の対象となり、償還払い※1で給付されます。

対 象 - 『保育を必要とする要件』がある旨を、市町村へ認定申請を行い、認定を受けた1号子ども

給 付 - 償還払い(日額450円、上限11,300円)

※預かり保育の利用料金を幼稚園にいったん全額支払い、市町村に各自請求をして払い戻しを受けること

手続きの流れ

認定申請

【提出書類】 ・子育てのための施設等利用給付認定申請書
・保育が必要な理由を証明する書類 ※保育が必要な理由により、提出書類が異なります。
・個人番号記載用紙 (取扱注意文書の為、封筒に必要書類を入れ、必ず封を閉めてご提出ください)
・課税証明書 ※必要な場合のみ

【提出日】 利用開始希望月の前月2日(土・日・祝・休園日の場合は前日)
※4月から希望の方は提出日が異なります。申請書と一緒に配布する書類をご確認ください。
※取扱注意文書のためすぐに大阪市へ提出しますので、提出日以外は受付ができません。

【提出場所】 職員室
【提出時間】 9:00~17:00

預かり保育利用

認定通知書・申請却下通知書の発行に関わらず、預かり保育は利用できます。
預かり保育利用料は、園にお支払いいただきます。
※多額の税金が投入されていますので、一定のルールを順守ください。

結果認定

提出された申請書等を市町村で審査のうえ、市町村より園を通じて認定書が交付されます。
認定が下りなかった場合、却下通知書が発行されます。

請求

請求についての詳細を、7月・10月・1月・4月にれんらくアプリにて通知します。

【提出時期】 3か月ごと

特定子ども・子育て支援提供証明書兼領収書を園より発行します。再発行はしませんのでご注意ください。
※打刻を忘れていた日は利用日数に含まれませんので、ご了承ください。

預かり保育の無償化 2号認定の預かり保育(のびのび)

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化により保育料が無償になりました。

定員 - 60名

対象 - 保護者の労働または疾病その他、内閣府で定める事由により、長時間の保育が必要な方

時間 - 各家庭の保育時間

保育を必要とする要件以外の理由(私用等)で園児をお預かりすることはできません。

(例)就労の場合→保護者の勤務時間と通勤時間(両親とも)を併せて各家庭の保育時間を決定します。

※両親どちらかがお休みの時は、教育標準時間のみの保育になります。

2号認定の手続きの流れ

幼稚園申請

幼稚園から必要書類をお渡しします。2号認定の希望の旨をお伝えください。
(預かり保育及び2号認定の定員に空きがある場合のみ、変更ができます。)

※認定変更の際、毎度書類の提出が必要です。

※前月20日まで(土・日・祝・休園日の場合は前日)

幼稚園提出

幼稚園に必要書類を提出 ※前月20日まで(土・日・祝・休園日の場合は前日)

- 変更届 ※変更届を提出した段階で定員を超えている場合は受理できません。
- 保育が必要な理由を証明する書類(勤務証明書等) ※保育が必要な理由により、提出書類が異なります。
- 2号認定調査票
- 子どものための教育・保育給付保育認定(変更)申請書件保育施設・事業利用調整申込書
- 異動届
- 同意書及び確認書
- 個人番号記載用紙

提役出所

市町村役所に利用のための認定を申請します。

申請書等必要書類を市町村役所に提出してください。(幼稚園からお渡しします)

結果認定

提出された申請書等を市町村で審査のうえ、市町村より園を通じて支給認定証または支給認定却下通知証が交付されます。

※市町村より認定通知書・却下通知書が届くまでは時間がかかります。

保育決定時間

保育が必要な理由を証明する書類(勤務証明書等)により、保育時間を決定します。

保育時間確認書を幼稚園よりお渡しします。

保育時間により、月極が発生する場合がありますので、料金表をご確認ください。

預かり
保育
利用

支給認定証を交付された方は、保育時間内でのびのびを利用できます。

※多額の税金が投入されていますので、一定のルールを順守ください。

のびのび利用の詳細は、2月にお配りするホーム・のびのびてびきをご確認ください。

※勤務時間の変更等、勤務条件の変更の場合も「変更届」の提出が必要です。